

令和8年度事業計画書

社会福祉法人 浴風会



浴風会

基本理念

- I 着実な事業実施のための経営基盤づくり
- II 利用者中心のサービスの提供
- III 専門職の連携を活かした職場づくり
- IV 地域との協働と社会貢献

「浴風会職員6つの信条」

1. わたくしたちは、地域との信頼関係を大切にして、ニーズの把握に努め、積極的な社会貢献を行い、地域福祉の推進に努めます。
2. わたくしたちは、利用者の人格と個性を尊重し、利用者中心のサービスの提供に努めます。
3. わたくしたちは、各種法令を遵守し、個人情報保護に努め、医療、介護、福祉の円滑な推進を図ります。
4. わたくしたちは、医療、介護、福祉の専門職として各種研修に参加し、かつ自己研鑽に励みます。
5. わたくしたちは、医療、介護、福祉の専門職として相互に尊重し合い、緊密に連携しつつ、働きやすい職場づくりの実現に努めます。
6. わたくしたちは、常にコスト意識を持って効率的に事業を進め、法人の持続的な成長を可能とする経営基盤づくりに努めます。

令和8年度浴風会事業計画

I 基本方針

第2期中期事業計画(令和7年度～11年度)を踏まえるとともに、今後新たに求められる各事業のニーズを念頭に置いた事業展開を図る。

- 1 健全な法人経営を実現させるため、ガバナンスを強化し、透明性を確保しつつ、効率的な事業運営を図る。
- 2 法人の持続的な成長を可能にするため、各種人材を確保・育成するとともに、AI・ICTを活用した効率的なサービス提供や働き方改革、利用者等へのサービス情報の提供等を進め、安定したサービス提供基盤の確立を図る。
- 3 地域に求められる法人としてさらに定着していくため、在宅医療体制の整備や地域サービス部門の強化・拡充を図るとともに、病院・施設・地域サービス部門相互の情報共有化により、地域の福祉・医療ニーズへの対応を進める。
- 4 支援が必要な高齢者等が尊厳を保持し安心して日常生活を営むことができるようにすることを支援するため、良質かつ適切な福祉・医療サービスを提供できる体制整備を進めるとともに、本人・家族等への相談支援体制の充実強化を図る。

II 重点事項

1 着実な事業実施のための経営基盤づくり

(1)法人機能の充実

- ア 法人組織の活性化とコンプライアンスの徹底
- イ 法人運営の安定・充実に資する本部機能の強化
- ウ 人材の確保・育成の推進(専門職・外国人・障害者雇用)
- エ 効果的な広報活動の推進

(2)堅実な財務運営基盤の形成

- ア 適切な目標設定と目標利用率達成の努力
- イ 予算執行管理の徹底とコスト意識の向上
- ウ 病院及び老健くぬぎの経営基盤の安定化(外来患者の確保等)
- エ 病院内の空床(50床分)の有効活用の推進

(3)AI・ICT機器やデータの活用(DX)による業務の効率化と軽減

(4)大規模災害への対策の徹底

(5)認知症介護の研究・研修の推進、認知症疾患医療センターの充実

2 利用者中心のサービスの提供

- (1) サービスの質的向上及びリスクマネジメントの徹底
- (2) 自立支援・重度化防止に資するサービスの推進
- (3) 感染症予防対策の徹底
- (4) かかりつけ病院機能の充実(近隣医療機関等との連携)
- (5) 在宅高齢者等へのサービス提供の推進

3 専門職の連携を活かした職場づくり

- (1) 事業部門相互での情報共有化の推進(情報プラットフォームの構築)
- (2) 法人の特長を活かした人材確保・育成・人事の実施
- (3) 働き方改革への的確な対応(有給休暇・育児休業取得の徹底等)
- (4) 実習生の受入れ促進及び研修制度の充実

4 地域との協働と社会貢献

- (1) 施設設備の開放、職員の派遣等を通じた地域交流活動の推進
- (2) 在宅高齢者等の居場所づくりや介護家族への支援活動の実施
- (3) 住民参加型懇談会の実施等による地域共生社会づくりの推進
- (4) 認知症の正しい知識・理解を深める啓発活動の推進

III 各事業計画概要

1 老人福祉事業（養護老人ホーム、軽費老人ホーム）（詳細P.19～21）

基本的な感染症予防対策を行ったうえで各種行事・事業等を行う。行事や地域交流等日常活動は、概ねコロナ禍以前の水準に戻っているため、更なる取組みを推進する。また、個別支援計画に基づく利用者中心のサービスに心がけ、利用者の自立した生活を支援していく。物価高騰対策として、利用者の自立支援に支障を来さない範囲でコスト削減を行う等、適切な予算の執行を図る。

- (1) 事業実施の着実な基盤作りのため、行政機関等との良好な協調関係を維持するとともに、東京都内各種団体と協働して、東京都や杉並区に運営補助金や措置費の課題等について働きかけていく。
- (2) 光熱水費、食材費については、月ごとの使用実績を職員間で共有し、可能な範囲でコスト削減を行うなど物価高騰対策に努める。
- (3) 修繕や設備の更新等について、中期大規模修繕計画等に基づき、補助金の活用等を含め本部事務局施設管理課と協議のうえ実施していく。
- (4) 養護老人ホームにおいては行政との連絡・連携を一層密にすること及び軽費老人ホームにおいてはアンケート調査など待機者との連絡を一層図り近況や入居意思の再確認を行うこと等により、利用者の確保及びスムーズな入居に繋げていく。
- (5) 施設運営に必要な人材を確保するとともに、業務の標準化と職員の兼務等による効率的な運営に努める。
- (6) 多様なニーズを有する利用者一人一人のQOLの向上を目指して個別支援計画を作成し、職員協働によるサービスの提供を実施する。
- (7) 加齢や感染症の影響による身体機能及び認知機能の低下や、精神疾患を持つ利用者の増加が近年顕著である。このことを踏まえ、病院との連携を強化し予防リハ等を効果的に実施する。また、介護ニーズのある利用者には、介護保険サービス等の活用も併せ、可能な限り住み慣れた施設での生活を継続できるように取り組む。
- (8) 行事やクラブ活動等は、概ねコロナ禍以前の水準に戻っている。利用者の活動範囲を広げるために更なる取組みを検討する。
- (9) 利用者の知識・特技を活かした利用者による地域との交流等について取り組みを進める。
- (10) 施設・設備の地域開放やボランティアの受入れ、社会貢献等を実施していく。
- (11) 職員の研修等の機会の確保・参加により、専門職としての知識・技量の向上に努めるほか、利用者や職員同士の意思疎通の向上を図る。
- (12) 事業継続計画（BCP）の定期的な見直しや必要な災害用品等の充足を行う。
- (13) 超過勤務の削減及び有給休暇の計画的な取得に努める。
- (14) 職場でのハラスメント（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、カス

タマーハラスメント等)の防止に努める。

2 介護保険事業 (特別養護老人ホーム、在宅サービスセンター及びグループホーム) (詳細 P. 22~30)

- (1) 目標利用率の達成に努める。(全事業)
- (2) 安定した経営基盤確立の観点から、特養及びグループホームの入退所の円滑化と在宅サービスセンター利用者確保のため、病院及び相談部門・居宅介護支援部門、並びに地域のケアマネ等関係機関との緊密な連携を推進させる。(全事業)
- (3) 令和8年度6月介護報酬改定(加算申請等)へ有効かつ適切に対応する。(全事業)
- (4) 物価高騰への対応
 - ① 東京都補助金を活用しながら省エネ機器(空調設備等)への転換を促進する。
 - ② 各種委託費、紙オムツ代等の値上げへの対応で、極力サービスに影響を来さないコスト削減策を実施。
 - ③ 人件費等コストの高騰により毎年値上される食事業務委託費(食材・管理費)について、業者側の昨今の人手不足により近い将来、従来の施設内調理が大変困難と見込まれるため「(仮称)3特養食事サービス見直し検討会」を設置して、主にクックチル方式等の切り替への検討を行う。
- (5) 築40年の第二南陽園をはじめとする、施設機能維持のために、令和7年度策定 浴風会「中期修繕計画」に基づき、各種補助金を活用しながら建物付帯設備及び機器の改修・更新を行い適切な保守管理に努める。
- (6) 屋上防水補修(南陽園)、給排水設備改修(第二南陽園)及び空調設備改修(第三南陽園)等を実施する。
- (7) 引き続き整備したICT通信環境を利用した見守り支援機器等(見守りカメラ含む)の定着・活用を進めるとともに、更にAI等を活用した、例として音声記録ソフト、勤務表作成支援ソフト等導入を各施設の「生産性向上委員会」などで検討して、現場の生産性向上(業務軽減等)につながるよう努める。(全事業)
- (8) 「ケアプランデータ連携システム」を導入し業務の効率化を図る。(南陽園在宅 サービスセンター)
- (9) 人材確保対策本部と連携をしながら、看護・介護職員の確保に努め、外国人介護職の適宜雇用及び障害者雇用の推進に努める。(全事業)
- (10) 障害者及び特定技能外国人従事者に対して、業務面・心理面でのサポートに力を入れ、長年に安心して就業できる環境づくりに努める。
- (11) 常に利用者の権利擁護推進のため主に虐待未然防止の徹底(サービスマナー向上)、身体拘束の廃止、リスクマネジメント徹底・強化に取り組む。(全事業)
- (12) 事業継続計画(BCP)各項目別に点検を行なう。(全事業)
- (13) 各種感染症予防の徹底に努める。(全事業)
- (14) 浴風会病院との協働の下に、自立支援促進へ向けた対応強化、看取り介護連

携を推進させる。(特養)

- (15) 適切な医療ケアを提供するために、医師・看護師・相談員・ケアワーカー等多職種による医療連携ケアの向上に努める。(特養)
- (16) 待機者のスムーズな入所に心がけ、欠員空床の逡減に努める。(特養)
- (17) 当会ケアスクールによるキャリアパス研修の他、3 特養合同中途採用介護職員対象のキャリアアップ研修等を、年間計画に基づき実施する。(特養)
- (18) 職員が安心して業務に従事できるよう職場でのパワーハラスメント等防止(リーフレット等での注意喚起)及びカスタマーハラスメント防止(館内掲示、重要事項説明書に明記等)の推進に努める。
- (19) 超過勤務時間の削減及び有給休暇の計画的取得に努める。(全事業)
- (20) 杉並区グループホーム連絡協議会と連携し、一般向け介護講座を開催する。(GHひまわり)
- (21) 浴風会病院と連携した健康管理の充実を図る。(GHひまわり)
- (22) 緊急ショートステイを積極的に受け入れる。(特養)
- (23) 障害者雇用を支援するNPO法人の施設外就労訓練生を支援する。(特養)
- (24) 地域の小・中学校等の福祉教育への協力、認知症サポーター養成講座開講、介護チャレンジ職場体験受入れ等、地域貢献活動を実施。(特養)
- (25) 「浴風会キャラバンメイト」活動の実施。(継続)
- (26) 高齢者の自主介護予防教室「ももの木トレーニング」について開催する。(南陽園在宅サービスセンター)

3 地域サービス事業 (詳細 P. 31~33)

地域サービス事業を担っている「地域包括支援センター(ケア 24 高井戸)」、「居宅介護支援事業所」及び「ヘルパーステーション」の更なる連携の強化とサービスの向上を目指す。そのため、毎月3事業所連携会議を行うなど、情報・課題の共有化を図るとともに、方針を確認して事業を推進していく。同時に、日常的な報告・連絡・相談を通じて、利用者の状況及びニーズに即したサービスの提供に努めていく。また、令和7年度末に3事業所に導入したケアプランデータ連携システムを活用し、業務の効率化を図っていく。

- (1) ケア 24 高井戸は、地域ケア会議の開催、医療・介護の連携、認知症支援体制の充実、生活支援体制の整備、介護予防の取組等により、地域包括ケアシステムの体制を強化する。
- (2) 居宅介護支援事業所は、法人内の連携を強め、地域ケア会議等を通じて多職種連携を踏まえたケアマネ業務を充実し、利用者それぞれに合った適切なケアプランを作成する。また、令和7年度に導入したAIシステムを活用し、業務の効率化とともにケアプランの質の向上を図っていく。

- (3) ヘルパーステーションは、人的体制を確保して利用者ニーズに対応した介護保険サービスを提供するとともに、総合事業や介護保険外のサービスについても積極的に実施する。また、令和7年度末に導入したシステム（シフト調整・勤怠管理、スケジュール作成等）を活用し、更なるDX化を実現し、業務の効率化を図っていく。
- (4) シルバーピア(高齢者集合住宅)の相談事業は、区内12か所のLSAが高齢者の見守りや相談を通じて、安全安心な在宅生活を支援するとともに、新たな課題をとらえ、今後の地域サービス事業へ反映する。また、令和8年度末には約3割の契約職員が定年退職となることから、計画的に職員を確保していく必要がある。

4 高齢者保健医療総合センター事業

● 浴風会病院事業 (詳細 P. 34~37)

令和8年度も入院医療や外来医療の充実はもとより、地域の医療・介護の連携強化による在宅医療の推進など、地域に根差した活動の展開を図るべく、厳しさを増す経営環境に適切に対応しつつ、入院・外来医療の安定的な稼働と在宅医療の推進を職員一同で引き続き取り組む。

また、改定される診療報酬に確実に対応し、経営の安定を図る。

各感染症については、引き続き脅威であり、法人内施設で発症した場合は適切な入院対応を行い、院内感染(クラスター)防止対策に万全を期す。

- (1) 地域包括ケアシステムの拠点として、安定した経営基盤確立の観点から入退院の円滑化を図るため、地域医療・介護の連携をより充実強化し、会内施設及び地域包括支援センター等の在宅支援部門、並びに地域の関係機関との緊密な連携を推進、新入院患者の受け入れに努力する。
- (2) 回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟、医療療養病棟のそれぞれの機能が有機的、効果的に連携し、他の医療機関からの紹介患者について可能な限り受け入れることを前提に、速やかに入院の可否(原則3営業日以内)を判断し、入院決定率を向上させ、病床利用率93.5%を確保する。
- (3) 回復期リハビリテーション病棟については、引き続き、リハビリテーションスタッフを速やかに補充し単位数の確保による経営改善並びに質的向上に努める。
- (4) 地域包括ケア病棟については、地域医療・介護の連携推進により新入院患者を確保し平均在院日数の更なる短縮を図り、入院40日以内患者の増に結び付ける。特に60日超の患者の更なる削減に向け、改めて入退院管理を徹底するとともに病棟間の横断的連携を図る。
- (5) 医療療養病棟については、病床49床運営の更なる安定稼働にむけ、病棟間の連携を強化し、一層厳密な病床管理を図る。また、在宅復帰機能強化加算(自宅等への退院実績率)を増やすため、退院先を考慮した入退院調整の機能を強化する。
- (6) 個室有料利用率の更なる向上のため、各部門が協力して個室の利用促進を図る。そのための個室の魅力度・付加価値を高める方策を常に検討し、実現に繋げる。また、必要に応じて個室料の見直しを検討する。
- (7) 外来診療について、引き続き地域の開業医等医療機関との連携を充実させ、紹介患者の受け入れに一層努力するとともに、医療サービスの充実を図りつつ必要な検査の実施等により診療単価の向上に取り組む。
- (8) 在宅医療についても、引き続き訪問診療・訪問看護・訪問リハの各事業を地域医療機関、杉並区医師会との連携体制により更なる構築を図るなど、その拡充に向けて取り組む。
- (9) 健診事業では個人単価の増額を図るため、オプション検査を新設し、案内を

強化して、受診者個々の多様なニーズに対応していく。また、チラシ配りや企業への訪問活動を積極的に実施し受診者数増を図っていく。

(10) 軽度認知障害または軽度の認知症患者へレケンビ等を使った治療を積極的に推進すべく、認知症疾患医療センターを中心に体制の整備を図っていく。

(11) 病院運営規模

①入院運用

(病床数)199床 利用率 93.5% (186床利用)

1人1日平均診療点数 3,373.7点以上

回復期リハビリテーション病棟 50床 96.0%(48床)

地域包括ケア病棟 100床 91.0%(91床)

医療療養病棟 49床 95.9%(47床)

②外来運用

(外来規模)医科目標 240人/日 診療点数 530点以上

歯科目標 35人/日 診療点数 610点以上

● 介護老人保健施設事業 (詳細 P. 38～40)

安定的な経営基盤の構築に向け、引き続き超強化型老健としての機能を維持し、リハビリテーションにおける加算取得及び認知症リハビリテーションを強化する。経費削減としてコストコントロール、適正な人員の配置と業務の効率化(当施設のニーズにあった ICT の導入の検討)に重点を置いた運営を目指す。

また、併設型介護老人保健施設の強みを生かし、浴風会病院と連携し、一体的な運営を行う。

(1) 目標利用率の達成

老健 入所定員 100床 総利用率 95%

通所 利用定員 30人/日 利用率 70%

(2) ご利用者のポリファーマシー対策、感染症対策、持病の悪化等への対応にあたる。適切な医療的介入が行われるよう併設医療機関をはじめとした地域医療機関との連携強化を図る

(3) 在宅復帰施設の機能を強化し、退所後の環境整備、介護について各専門職は専門性を発揮して、退所支援にあたる。また、ご家族、ご利用者が安心して過ごせる退所先についても、法人内施設、病院等と連携を強化し、適切な退所支援を行う。

(4) 感染症対策として、ご利用者の日常的な健康管理を継続する。発生状況に合わせて、柔軟(制限と緩和)な対応をとる。

(5) 地域のリハビリテーション利用者確保のため、病院及び法人内施設、地域の関係機関と緊密な連携を推進する。

(6) 業務の見直しにより超過勤務時間の削減を図り、計画的有給休暇の取得を推進する。

(7) ボランティア、実習生の受入についてより積極的に行う。

5 認知症介護研究・研修東京センター事業 (詳細 P. 41～43)

- (1) 東京、仙台、大府の3センターは、令和6(2024)年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法(以下、「基本法」という。)」を踏まえ、「共生社会の実現の推進」を大目標に掲げた総合的な研究・研修事業に計画的に取り組む。特に東京センターでは、2040年に向けた85歳以上高齢者人口の増加、独居認知症高齢者の増加、生産年齢人口の減少、地域格差の拡大等の社会の動向を踏まえ、独居認知症高齢者の権利利益の保護、認知症の本人参画とウェルビーイングの推進、離島・中山間地域及び大都市における認知症支援体制の構築に焦点をあてた研究及び研修事業を展開する。事業の実施にあたっては、国・都道府県・市町村との連携体制の構築を推進するとともに、同一敷地内に医療・介護・老人福祉サービスの施設・事業所が存在している社会福祉法人浴風会の「強み」を活かして、会内の施設・事業所との連携を推進する。
- (2) 「厚生労働科学研究費」、「日本学術振興会科学研究費」、「厚生労働省老人保健健康増進等事業」、「生活協同組合・民間財団研究助成金」等の研究代表者として獲得した外部研究費を活用して、「独居認知症高齢者の権利利益の保護を推進するための研究」「認知症の遠隔医療・ケアの推進に関する研究」「認知症施策推進基本計画のKPIの実測に関する研究」「重度認知症のウェルビーイングを評価するための研究」「認知症疾患医療センターの実績を評価するクラウドシステムの社会実装に向けた研究」等を行う。また、研究成果は国内外の学会及び学術雑誌等で発表するとともに、広く介護の現場や国民に周知されるようホームページ等で公開する。
- (3) 東京、仙台、大府の3センターの共同研究事業として実施している「認知症の人のウェルビーイングに資するケアに関する研究」について、東京センターでは浴風会内の介護サービス事業所とも協働してパイロット調査を行い評価方法の実用性を確認した上で、信頼性・妥当性を検証し、インタビューガイドを完成させる。また、全国グループホーム協会と協働して、グループホームにおいて実践される「認知症の人のウェルビーイングに資するケア」を可視化させていくためのフォーカス・グループ・ディスカッションを行う。
- (4) 令和6年度に社会実装された認知症チームケア推進研修(オンライン)に基づく実践を効果的に展開するために作成した事例集やオンラインツール等の普及を図る。また、実践の効果的展開を目指したフォローアップ研修のあり方について検討する。
- (5) 認知症介護指導者養成研修は、認知症基本法を踏まえた新カリキュラムが策定されたところであるが、これに基づいた研修を令和9年度より実施することを見据え、令和8年度は最新情報・最新知識を踏まえた内容で研修を実施する。

また、当該研修をより実効ある内容とすることを旨し、認知症介護指導者養成フォローアップ研修を中心に、認知症介護指導者の活動促進に向けた取り組みを3センター研修部の連携を密にしながら展開していく。

- (6) 政府の「認知症施策推進基本計画」に明示された市町村における認知症施策の推進役・連携協働の要役である地域支援推進員の質の確保・向上を図るために、基本法・基本計画に照らして、新任者・現任者研修の内容・テキストのさらなる見直しとバージョンアップを図る予定である。それらをもとに、令和8年度は、新任者・現任者ともに、集合型を3会場（東京、名古屋、金沢）、ウェブ参加型を各4回、総計14回を企画し、全国の都道府県・市町村の協力も交えながら、推進員が研修を受講しやすい環境の整備を行う。
- (7) 基本法の目的及び理念で重視されている認知症の「本人参画」を推進していくために、国内外の認知症の本人や当事者組織等と協働した事業を企画・実施していく。
- (8) 令和4（2022）年3月に締結した「杉並区と認知症介護研究・研修東京センターとの認知症施策の連携・協働に関する協定」にもとづき令和7（2025）年には杉並区高齢者実態調査を実施した。令和8年には同調査結果を踏まえて計画策定を支援するとともに、認知症施策の充実にに向けた支援を継続する。
- (9) 都道府県・市町村、関東信越厚生局、厚生労働省等と連携し、第10期介護保険事業（支援）計画及び認知症施策推進計画の策定を視野に置いて、地域包括ケアシステムの深化・推進及び（地域）共生社会の実現に向けた取組を支援する。
- (10) センター事業の評価及び運営に資するため、認知症の本人を含む外部委員からなる「運営協議会」及び「研究内容とその成果等に関する評価委員会」を開催し、研究・研修等事業全般に関する評価等を踏まえて、事業の持続性を確保した適正・適切な事業運営を実施していく。

IV 各事業計画

第1 本部事業計画

主要会議等	開催時期	備考
<p>理事会及び 評議員会等</p>	<p>(理事会) <u>第1回 6月8日</u> <u>第2回 11月下旬</u> <u>第3回 8年3月下旬</u></p> <p>(評議員会) <u>6月29日定時評議員会</u></p> <p>(共通) <u>その他随時開催</u></p>	<p>(主要予定議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度事業報告及び決算 ・定時評議員会の開催に関して 他 ・事業中間報告、収支補正予算等 ・令和9年度事業計画・収支予算 ・令和7年度決算 ・令和7年度事業報告(報告事項) ・必要に応じて、随時開催する。
<p>経営企画会議等 の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営企画会議 ・幹部連絡会議 ・部課長連絡会議 ・その他各本部会議 	<p>随時開催 原則 毎月1回開催 原則 毎月1回開催 随時 開催</p>

項 目	重 点 事 項	内 容
1 本部機能の強化推進	(1) 中期事業計画の遂行 (2) 企画開発本部等による諸課題への検討推進 (3) 牽制機能の強化 (出納・決裁関係等) (4) 広報活動の推進 (情報公開)	各事業部門一体となって、当計画の遂行に努める。 P. 15 参照 1) 法令遵守の徹底(新人研修等) 2) 事業所内牽制体制の徹底 (決裁等の徹底) 3) 監事監査の実施 4) 会計監査人による監査 5) 内部監査の実施(監査室) (現預金出納処理状況) 1) 広報推進会議による広報活動推進 2) 「浴風会誌」四半期発行 (1回3千800部) 3) 法人・各事業パンフレット活用 4) HPを迅速更新し最新情報の発信 5) 経営協等の外部システムの活用 6) 構内掲示板の利用促進 (HP等への有効な掲載方法など)
2 着実な事業実施のための経営基盤づくり	(1) 収入の確保と支出の削減 (2) 資金管理の適正化推進	1) 予算執行管理の徹底とコスト意識の向上 2) 競争入札の活用及び随意契約での3社以上の見積書による価格の検証の徹底 3) エネルギー総量削減事業所として省エネ、節電の徹底 4) 各事業の経営状況を検証し、事業の拡大、縮小等を検討 1) 未収金の管理・徴収の徹底 2) 積立資産等資金の本部での運用を積極的に実施し、金融資産収入を確保

	<p>(3) 中期大規模修繕計画に沿った事業の推進</p> <p>(4) その他</p>	<p>1) 新たな中期大規模修繕計画の策定(2025～2029年)</p> <p>2) 中期大規模修繕計画に沿って優先順位(費用および実施時期等)を確定し、円滑、適正に推進</p> <p>3) 補助金等を活用した省エネルギー設備への更新により、支出を抑制。</p> <p>1) 在宅介護支援サービス事業の推進</p> <p>2) 構内環境の保全を推進</p>
3 利用者中心サービスの提供	<p>(1) 感染症予防対策の推進</p> <p>(2) 苦情解決対応の充実</p> <p>(3) 防災連携及び防犯・防災体制の強化</p>	<p>1) 「保健衛生調整室」、「栄養サービス調整室」機能の充実</p> <p>2) 新型コロナ及びインフルエンザ予防ワクチン接種の推奨</p> <p>1) 利用者等への適切な説明の徹底</p> <p>2) ヒヤリハットの活用(分析と対策)</p> <p>3) 苦情解決委員会(定例報告会)の開催(書面報告の場合あり)</p> <p>1) 消防・警察・近隣町会との連携維持強化</p> <p>2) 総合防災訓練の実施</p> <p>3) 災害時における杉並区防災無線の機能的運用の確保(使用訓練等)</p> <p>4) 不審者等対策として出入口管理の徹底と警備員同士の連携強化</p>
4 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 職員育成の推進	P. 17 「職員研修計画一覧」参照

	<p>(2) 適正な労働環境の確保</p> <p>(3) 福利厚生の実施</p>	<p>1) 就業時間管理の徹底と超過勤務の抑制</p> <p>2) 有給休暇の取得促進(年5日以上)</p> <p>3) 入職時の労働条件、就業規則等に関する説明の徹底</p> <p>4) ハラスメント防止の徹底 (相談環境の維持等)</p> <p>5) ストレスチェックを活用し、高ストレスの予防</p> <p>1) 「福利厚生センター」の活用促進</p> <p>2) 入職時の支援(支度金等)</p> <p>3) リフレッシュ休暇の取得促進、「浴風会職員親交会」の助成金継続</p>
<p>5 地域との協働と社会貢献</p>	<p>地域貢献活動計画の推進</p>	<p>P. 18 「地域貢献活動計画一覧」参照</p>

【企画開発本部、事業本部、地域公益活動推進本部、人材確保対策】

項 目	内 容	備 考
1 企画開発本部	(1) 既存事業の見直し及び新規事業の検討 (2) 中期事業計画の進行状況等の検証 (3) 行政や関係業界の動向、地域の状況等の把握	
2 事業本部	(1) 各部門(保健衛生、栄養サービス、リハ、相談)の活性化 (2) 各部門の情報共有及び連携体制の強化 (3) サービス向上に向けた各施設内で抱える課題の抽出と整理	
3 地域公益活動推進本部	(1) 地域共生社会づくり懇談会をはじめ地域公益活動の充実 (2) 地域公益活動の実践を通じた地域福祉を推進する職員の育成 (3) 地域公益活動の成果等の公開	P.18 「地域貢献活動計画」一覧参照
4 人材確保対策	(1) 介護・看護職員等の確保策対策の検討を推進 ① 職員採用の一元化体制の整備促進 ② HP 採用情報サイトを活用した、動画コンテンツによる採用情報や浴風会の魅力等発信強化 ③ 職員紹介手当の積極的アピールによる職員からの紹介促進 ④ 求職者に対する入職助成金の積極的アピールによる就労促進 ⑤ ケアスクールでの資格取得者への就業アピール促進及び高等学校等との事業連携推進 (2) 障害者の安定確保 ① 障害者就労支援団体との連携による、職場環境の整備及び雇用数の拡大 ② 養成学校等実習生への就業アピール促進 (3) 在留資格介護、特定技能、技能実習生等外国人介護職員の積極的受入れ	

【ケアスクール】

項 目	内 容	備 考
1 養成研修事業	(1) 「介護職員初任者研修」 (2) 「介護福祉士実務者研修」 (3) 「喀痰吸引等研修事業」	
2 地域交流事業 の推進	(1) 「浴風会つながるフェスタ」(10月17日) (2) 講演会(生活協同組合助成金の活用) (3) 「よくふう学ぼう会」の開催 (4) 構内の空きスペースを活用した新たなカフェ事業の検討、実施	
3 職員研修の 推進	(1) キャリアアップ(悉皆)研修の実施 (2) 新任職員(中途採用含む)フォローアップの研修促進 (3) 全体研修の実施 (4) 「職員実践研究発表会」の開催 (5) 各施設の士気高揚への工夫と取組の奨励推進 (自発的な自己啓発活動促進の環境醸成等)	P.18「職員研修計画一覧」参照

令和 8 年度 職員研修計画一覧

1 職員キャリアアップ(悉皆)研修

研修名	対象者入職年度/原則	開催日
Step1(1年目/新任)	令和8年度	4/1(水)、4/2(木)
Step2(フォローアップ)	令和8年度	9/30(水)、10/7(水)
Step3(2年目)	令和7年度	5/27(水)、6/3(水)
Step4(中堅Ⅰ期)	令和5年度	6/24(水)、7/1(水)
Step5(中堅Ⅱ期)	令和2年度	7/29(水)、8/5(水)
Step1 [^] (1年目)	令和8年度上半期入職者	調整中

2 全体研修

研修名	開催日/候補	内容
全体研修	調整中	調整中

* 開催日/原則水曜日

3 職員実践研究発表会

今年度は開催方法の検討を進める。

4 ファシリテーター会議

実行委員会(9月以降)を含む	4/8、5/13、6/10、9/9、11/11、2/10、3/10 予定
----------------	---

令和8年度 浴風会地域貢献活動計画一覧

	事業名	実施施設	内容
生活支援関係事業	低所得者の利用料負担・医療費自己負担分減免・免除	3 特養・老健・病院 在宅サービスセンター	生活困難者等に対する負担軽減事業
	区内団地向け健康相談会	浴風会病院	年1~2回
	地域住民向け出前講座	3 特養・病院	リハ・介護・認知症予防等教室 年10回、当会見学会実施
	ワークサポート杉並、どんまい工房からの施設外就労生の受入れ	南陽園	週2日（1回2~3名程度）
	ももの木トレーニング（介護予防自主教室）への会場・機器貸出し、運営支援	南陽園 南陽園在宅サービスセンター	月4~5日（毎週水曜日）
	法務省社会貢献活動への協力	南陽園在宅サービスセンター	保護観察者受入れ
	単身高齢者への見守り	法人全体	杉並区のおんしん協力機関登録
	就労準備訓練及び社会適応訓練事業	3 特養・本部	随時2、3名受入れ
	災害時「福祉救護所」、「災害拠点連携病院」	法人全体・病院	杉並区の協力により、緊急医療救護所開設訓練
生活困窮者自立支援制度に基づく就労訓練	第三南陽園	認定を受け就労機会提供	
地域交流関係事業	地域講座（よくふう学ぼう会）	ケアスクール	随時
	支援学級・障害者支援団体等との協働	ケアスクール	随時
	杉並いずみとの協働	南陽園	コーヒーサービス毎週水曜日
	浴風会つながるフェスタの開催	法人全体	10月第3土曜日（10月17日）
	各種ボランティアのマネジメント	ケアスクール	個人・団体等
	利用者による講習会、料理教室等	ケアハウス	利用者の知識、特技の活用、随時
	なかまの家カフェ（若年性認知症カフェ）への協力	認知症疾患医療センター	月1回
	地元小中学校・地域団体との交流・運営への協力	各施設・地域サービス部	花壇・作品展示・会場提供等
	地域包括ケアづくりに向けたコーラス公演	地域サービス部	10~12月のうち一日
啓発	浴風会キャラバンメイト活動 認知症サポーター養成講座開催	3 特養、松風園、病院、老健 認知症疾患医療センター	年3~5回 キャラバンメイト職員20名
	近隣小中学校の福祉教育の協力（職員講師派遣）	法人全体	随時
	公開シンポジウム開催	ケアスクール	秋予定
	杉並区との連携協定による取組	東京センター	杉並区との連携による広報活動や協働等
便宜の提供等	各種ケアに関する公開講座・講演会開催	法人全体	随時
	コミュニティホールの地域開放	浴風園	地元学校、その他各種サークル活動団体等に、土、日、祝日
	無料巡回バスの運行（地域住民も利用）	本部	月~金運行
	東京都善意銀行配分品倉庫	本部	構内設置場所提供（無償）

第2 老人福祉事業計画

サービス目標	重点事項	対応策
<p>1 着実な事業実施のための経営基盤づくり</p>	<p>(1) 関係機関との良好な関係維持と協働</p> <p>(2) 物価高騰への対応</p> <p>(3) 施設設備の経年劣化への対応</p> <p>(4) 利用者の確保及びスムーズな入居</p> <p>(5) 福祉人材の確保</p>	<p>1) 行政機関、医療機関等との良好な協調関係の維持</p> <p>2) 東京都高齢者福祉施設協議会の活動への積極的な参加と運営補助金、措置費、手当額格差等の課題への連携した取組みの推進</p> <p>・光熱水費や食材費等の各月別実績の把握と職員間の情報共有及び支援に支障のない範囲でのコスト削減</p> <p>・中期大規模修繕計画等に基づき木製受水槽、冷暖房中央監視装置、汚水槽ポンプ等を計画的に更新する</p> <p>1) 養護老人ホーム 行政との連絡・連携を一層推進させ、利用者の確保・入居に繋げる</p> <p>2) 軽費老人ホーム</p> <p>・待機者に対する近況等調査、入居意思の再確認等を実施し、利用者の確保・スムーズな入居に繋げる</p> <p>・申込要件を1年以内の入居希望者優先として受け付ける(松風園)</p> <p>1) 施設運営に必要な人材確保に努めるとともに、職員配置の検討を実施</p> <p>2) 職員の研修参加を促進</p>

	<p>(6)業務の標準化の推進</p> <p>(7)災害対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルの定期的な見直し ・事業継続計画（BCP）の定期的な見直しや、非常食、災害用品等を充足（補助制度活用）
<p>2 利用者中心のサービスの提供</p>	<p>(1) 個別支援計画に基づく支援の充実</p> <p>(2) 利用者の要望等の的確な対応</p> <p>(3) 感染症予防対策</p> <p>(4) 利用者の活動範囲を広げるための施設間相互交流の促進</p>	<p>1) 多様なニーズを有する利用者一人一人のQOL向上を目指すことを目的とした個別支援計画の作成及び個別支援計画に基づくサービスの提供</p> <p>2) 加齢や感染症の影響による身体機能及び認知機能の低下や精神疾患を持つ利用者に対して、病院との連携を強化し予防リハ等を効果的に実施</p> <p>3) 介護ニーズのある利用者への介護保険サービス等の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見、要望の随時把握と当該要望等への迅速且つ的確な対応 ・全ての事業等は、基本的な感染症予防対策を行った上で行う ・行事やクラブ活動の施設間交流の新たな取り組みを推進

<p>3 専門職の連携を活かした職場づくり</p>	<p>(1) 会内連携組織における役割の発揮</p> <p>(2) 多職種協働による業務の推進</p> <p>(3) 労働安全衛生の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会内の連携組織への積極的な参画 ・ 会議等を通じて各職種間(支援、医務、給食、管理)が緊密に連携を確保し、協働して業務を推進 <ol style="list-style-type: none"> 1) ストレスチェックの活用による高ストレスの予防 2) 職員健康診断に伴う産業医健康相談・医師の意見聴取 3) ハラスメント（セクハラ、パワハラ、カスハラ等）の防止に努める 4) 有給休暇の計画的取得及び超過勤務の削減
<p>4 地域との協働と社会貢献</p>	<p>(1) 施設設備の地域開放</p> <p>(2) 研修、職場体験活動等の積極的受入れ</p> <p>(3) 地域との交流の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設設備の地域開放やボランティアの受入れ ・ 専門職養成に係る研修や学生等の職場体験活動等の受入れ <ol style="list-style-type: none"> 1) 小中学校等の職場体験等の受入れ 2) 利用者の近隣町会行事や活動等への参画や施設内各種活動への地域高齢者の参画等相互交流を推進 3) 利用者の知識・特技を活かした各種交流事業等への参画の推進 4) 近隣学校への訪問交流の実施

第3 介護保険事業計画

【特別養護老人ホーム】

サービス目標	重点事項	対応策
<p>1 着実な事業実施のための経営基盤づくり</p>	<p>(1) 収入確保と経費節減</p> <p>(2) 建物・設備等の改修</p> <p>(3) 防災対策の推進</p> <p>(4) 人材の確保</p>	<p>1) 目標利用率 3 施設共通 97.0%</p> <p>2) 入退所を円滑化するため、病院及び相談部門・居宅介護支援部門、並びに地域のケアマネ等機関との緊密な連携を推進させる。</p> <p>3) 6月介護報酬改定への適切な対応（加算申請等）</p> <p>4) 物価高騰への対応 ①省エネ機器への切替え推進 ②各種委託費・紙おむつ等の値上げへの対応の実施。 ③「仮）3 特養食事サービス見直し検討会」を設置する。</p> <p>1) 屋上防止補修（南陽園）及び給排水設備改修（第二南陽園）、空調設備改修（第三南陽園）</p> <p>2) その他大規模改修工事実施（第二南陽園）</p> <p>1) 災害発生時の各施設の自衛消防計画及びBCPの点検</p> <p>2) 防災用品の充実</p> <p>1) 実習生の受入れ促進</p> <p>2) 人材確保対策本部と連携し看護・介護職の人材確保に努める。</p> <p>3) 外国人介護士の適宜雇用及び障害者雇用の推進</p>

<p>2 利用者中心のサービスの提供</p>	<p>(1)利用者権利擁護の推進</p> <p>(2) リスクマネジメントの徹底</p> <p>(3) 看取り介護の推進</p>	<p>1) 更なる利用者への虐待防止の徹底とサービスマナー向上（不適切ケア防止、身だしなみ）に努める。</p> <p>2) 「虐待の芽チェックリト」による自己点検等継続</p> <p>3) 身体拘束廃止委員会を中心として身体拘束ゼロをめざし、不適切なケア防止の徹底</p> <p>・ 転倒等事故防止のための導入された見守り機器（カメラ、介護ロボット、福祉用具）等の活用</p> <p>1) 配置医師及び浴風会病院の関係委員会と協働しご利用者ご家族が望まれる医療・ケアの提供に努める。</p> <p>2) 看取り推進会議を開催するとともに、看取りに係る病院と施設間での課題等を検討する「看取り推進小委員会」開催する等で看取り介護実践の検証と改善を図る。</p> <p>3) 看取り介護マニュアルの適宜点検、外部研修への派遣等、職員が不安なく看取り介護に取り組める体制作りを進める。</p> <p>4) 重介護及び医療ニーズの高いご利用者を受入れ、日常生活継続支援加算体制を維持する他、登録認定行為（喀痰吸引等）事業者として、喀痰吸引等研修体制を確保し、医師・看護職員・介護職員による医療連携ケア充実を図る。</p>
------------------------	--	--

	<p>(4) ケアマネジメント体制の充実</p> <p>(5) 各種感染症防止の推進</p>	<p>1) 3特養共通アセスメントシートを用いての施設サービス計画の立案及びマネジメントの展開</p> <p>2) 配置医師等と連携した自立支援計画の策定</p> <p>1) 予防接種の便宜を図る。</p> <p>2) 感染防止対策委員会を定例開催するとともに、より実践的・効果的な研修・訓練を通じて感染症管理体制を強化する。</p>
--	--	---

<p>3 専門職の連携を活かした職場づくり</p>	<p>(1) 研修体制の充実</p> <p>(2) 専門性の向上</p> <p>(3) 労働安全衛生の推進</p>	<p>1) キャリアパス研修への対象者全員参加</p> <p>2) 中途採用職員を対象とした 3 特養合同研修会の開催</p> <p>3) 無資格者対象とした認知症基礎研修の着実な受講実施</p> <p>4) 外部研修への積極的参加と伝達研修の充実</p> <p>1) 委員会活動等、専門性を生かした多職種連携</p> <p>2) 東社協専門部会への参画</p> <p>3) 会内「職員実践・研究発表会」での発表</p> <p>1) 職員が安心して業務に従事できるよう職場でのパワーハラスメント等防止及びカスタマーハラスメント防止の推進に努める。</p> <p>2) ICT等の活用を含めて、職場環境をより働きやすく変えていくための対策を検討する「生産性向上委員会」の活性化（全事業）</p> <p>3) 安全衛生委員会の定時開催</p> <p>4) 職員の健康の保持増進（定期健診で再検査等結果対象職員への受診促し等）</p> <p>5) 「5S活動」の推進（継続）</p> <p>6) 超過勤務時間の削減及び有給休暇の計画的取得</p> <p>7) ストレスチェックを活用し産業医と連携し高ストレス予防を推進</p>
---------------------------	---	--

<p>4 地域との協働と社会貢献</p>	<p>地域との連携体制の強化と社会貢献</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 緊急ショートステイの積極的受入れ 2) 障害者の就労支援団体と協働し、訓練生の受入れ等就労を支援 3) 小・中・高校生の体験学習及び就労訓練希望の高校生の受入れ 4) 生計困難者への負担軽減実施 5) 地域の小・中学校等の福祉教育に講師を派遣 6) 利用者作品展等施設行事への地域住民参加呼び掛けとワークショップ開催(つながるフェスタ等) 7) 近隣商店会等と連携イベントへの協力と参加 8) 「浴風会キャラバンメイト」活動の実施 9) ボランティアの積極的な受入れと協働
----------------------	-------------------------	---

【グループホームひまわり】

サービス目標	重点事項	対応策
<p>1 着実な事業実施のための経営基盤づくり</p>	<p>(1) 収入の確保と経費節減</p> <p>(2) 人材の確保</p>	<p>1) 目標利用率 98%</p> <p>2) 光熱費高騰への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 節電に努めご利用者と共に不要箇所の消灯を徹底する <p>3) 6月介護報酬改定への適切な対応（加算申請等）</p> <p>1) 職員の紹介制度活用による人材確保</p> <p>2) 実習生の推薦入職推進</p>
<p>2 利用者中心のサービスの提供</p>	<p>(1) 協力医療機関との連携</p> <p>(2) 訪問歯科機関との連携</p> <p>(3) 利用者権利擁護の推進</p> <p>(4) ケアマネジメント体制の充実</p> <p>(5) ご利用者の楽しみと生活の活性化</p> <p>(6) 感染症対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療連携体制加算の下、浴風会病院、薬局と連携した健康管理の充実 ・ 歯科医、歯科衛生士と連携し誤嚥性肺炎の予防を図る ・ 虐待未然防止の徹底とサービスマナー向上（不適切ケア防止）の推進を図る。（特養と合同での委員会・研修に参加） ・ アセスメントシートの見直しを図り、施設サービス計画の立案及びマネジメントの展開 <p>1) テラスの憩いの場としての活用や、行事の企画を行う</p> <p>2) ご利用者が楽しんで頂ける各種レクリエーション活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策、対応力の強化

<p>3 専門職の連携を活かした職場づくり</p>	<p>(1)人材の育成</p> <p>(2)労働安全衛生の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護実践者研修等、外部研修への計画的な受講 <ol style="list-style-type: none"> 1) 職員が安心して業務に従事できるよう職場でのパワーハラスメント等防止及びカスタマーハラスメント防止の推進に努める。 2) ICT等の活用を含めて、職場環境をより働きやすく変えていくための対策を検討する「生産性向上委員会」の活性化（特養共同） 3) 安全衛生委員会の定時開催 4) 職員の健康の保持増進（定期健診で再検査等結果対象職員への受診促し等） 5) 超過勤務時間の削減及び有給休暇の計画的取得 6) ストレスチェックを活用し産業医と連携し高ストレス予防を推進
<p>4 地域との協働と社会貢献</p>	<p>地域との交流機会の強化</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 杉並区グループホーム連絡協議会に参画して連携を図る。 （一般向け介護講習会開催） 2) 地域の保育園等との交流訪問 3) 近隣町会、自治会、商店会等のイベントへの参加

【南陽園在宅サービスセンター】

サービス目標	重点事項	対応策
<p>1 着実な事業実施のための経営基盤づくり</p>	<p>(1) 収入の確保と経費節減</p> <p>(2) その他</p>	<p>1) 目標利用率 認知症対応型通所 80%</p> <p>2) 居宅介護支援事業所のケアマネジャーと緊密な連携推進</p> <p>3) 6月介護報酬改定への適切な対応（加算申請等）</p> <p>・「ケアプランデータ連携システム」を導入し業務の効率化を図る。</p>
<p>2 利用者中心のサービスの提供</p>	<p>(1) 利用者ニーズへの対応</p> <p>(2) 利用者権利擁護の推進</p>	<p>1) 介護に当てるご家族等の心身の負担軽減を図り、住み慣れた居宅での生活継続を支援する。</p> <p>2) 柔軟な送迎等のサービスを提供する。</p> <p>・ 虐待未然防止の徹底及びサービスマナーの向上(不適切ケア防止)を図る。(特養と合同での委員会・研修に参加)</p>

<p>3 専門職の連携を活かした職場づくり</p>	<p>(1) 人材の育成</p> <p>(2) 労働安全衛生の推進</p>	<p>1) 認知症介護実践者研修等、外部研修の計画的受講</p> <p>2) 地域ケア会議への参加</p> <p>1) 職員が安心して業務に従事できるよう職場でのパワーハラスメント等防止及びカスタマーハラスメント防止の推進に努める。</p> <p>2) ICT等の活用を含めて、職場環境をより働きやすく変えていくための対策を検討する「生産性向上委員会」の活性化（特養共同）</p> <p>3) 安全衛生委員会の定時開催</p> <p>4) 職員の健康の保持増進（定期健診で再検査等結果対象職員への受診促し等）</p> <p>5) 「5S活動」の推進（継続）</p> <p>6) 超過勤務時間の削減及び有給休暇の計画的取得</p> <p>7) ストレスチェックを活用し産業医と連携し高ストレス予防の推進</p>
<p>4 地域との協働と社会貢献</p>	<p>(1) 地域との連携体制強化</p> <p>(2) 地域高齢者の介護予防、生活支援（地域貢献事業）</p>	<p>1) 運営推進会議の定期開催（年2回）</p> <p>3) 近隣町会、自治会、商店会等のイベントへの参加</p> <p>・ 適切な感染対策実施のもと「ももの木教室」を開催</p>

第4 地域サービス事業計画

サービス目標	重点事項	対応策
1 地域包括支援センター事業	<p>(1) 相談機能の充実</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援体制の整備促進</p> <p>(3) 医療・介護の連携による在宅医療体制の推進</p> <p>(4) 認知症対策と介護予防の取組の強化</p>	<p>1) 4月より開所時間を変更し、これまで以上に利用者が利用しやすい相談窓口の実現</p> <p>1) 地域ケア会議の活用を図るとともに、地域の見守り、安否確認、居場所づくりや生きがいくくりを通じた生活支援の担い手育成など、「お互いさま」の気持ちで支え合える地域共生社会の推進</p> <p>1) 在宅医療地域ケア会議での議論等を踏まえ、医療と介護の連携の推進</p> <p>1) 認知症サポーター養成講座やステップアップ講座の充実とともに、認知症の早期発見・早期対応の推進</p> <p>2) 住民主体の介護予防や健康づくりの仕組みの構築</p>

<p>2 居宅介護支援事業</p>	<p>(1) 介護支援専門員の安定確保及び定着率・専門性の向上</p> <p>(2) 経営基盤の強化に向けた収支構造の再構築</p> <p>(3) 会内及び地域の社会資源との連携強化</p> <p>(4) ソーシャルワーク実践力の強化</p>	<p>・人材が不足する中であっても地域に貢献できる介護支援専門員を安定的に確保し、専門性の高い職員の定着を図る</p> <p>・収支構造上の課題改善に取り組み、経営基盤を強化</p> <p>・変化する地域の社会資源との連携を一層強化し、適切なケアプランの作成を行う</p> <p>1) 介護支援専門員に期待されるソーシャルワーク力のより一層の充実のため学習、研修、自己啓発等の機会を持ち専門性を高める</p> <p>2) 利用目標</p> <p><u>ケアプラン 介護</u> 月 205 件</p> <p><u>予防プラン</u> 月 18 件</p> <p><u>認定調査</u> 月 5 件</p>
<p>3 ヘルパーステーション事業</p>	<p>人的体制の確保を踏まえ、柔軟なサービス提供体制を構築し、業績の向上</p>	<p>1) 利用者のニーズに応じた適切な介護保険サービスの提供</p> <p>2) 総合事業や、介護保険外のサービス事業の積極的実施</p> <p>3) 利用目標</p> <p><u>ヘルパー派遣</u> 月 270 時間</p>

<p>4 シルバーピア(高齢者集合住宅)相談事業</p>	<p>(1) 住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるように支援を強化</p> <p>(2) 引きこもり防止等のために、地域交流活動の充実により、地域包括ケアシステムの構築に寄与</p>	<p>1) 日々のコミュニケーションを通じた安否確認等の実践</p> <p>2) 区内 12 か所(計 234 世帯)の適切な運営とともに、LSA の確保</p> <p>1) 各ケア 24 との連携強化</p> <p>2) 談話室にての健康体操などの地域交流活動を通じて、所在地域の地域包括ケアシステムの構築に寄与</p>
<p>5 全事業共通</p>	<p>(1) 情報・課題の共有化の徹底</p> <p>(2) 労働安全衛生の推進</p>	<p>・事務所移転を契機に各事業所相互の情報・課題の共有化を徹底</p> <p>・ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防するとともに、カスタマーハラスメント対策を実践</p>

第5 病院事業計画

サービス目標	重点事項	対応策
<p>1 着実な事業実施のための経営基盤づくり</p>	<p>(1) 地域医療・介護連携の強化によるサービスの向上と患者確保</p> <p>(2) 円滑な入退院支援・調整</p> <p>(3) 病棟機能の充実と安定的運営</p> <p>① 回復期リハビリテーション病棟の運営</p> <p>② 地域包括ケア病棟の運営</p>	<p>1) 地域医療・介護関係機関との信頼関係の確保と連携ネットワークの構築</p> <p>2) 地域からの新入院及び外来患者の積極的受け入れ</p> <p>3) 紹介患者入院への迅速な対応</p> <p>4) 入退院支援体制の充実(在院日数管理の徹底)</p> <p>5) 在宅復帰支援の更なる強化</p> <p>6) 病床利用率 93.5%以上の確保</p> <p>1) 相談窓口と病棟間の情報共有の迅速化による受け入れ所用時間の短縮</p> <p>2) MSW 及び入退院調整看護師による法人内・外施設との連絡調整強化</p> <p>3) 会内・会外施設との連携によるスムーズな入院・外来患者の受け入れ(会内資源の有機的な相互活用)</p> <p>1) 運動 ADL 評価対象者の増</p> <p>2) リハビリテーション単位数の増加</p> <p>3) 利用率 96%(48 人)</p> <p>4) 1 人 1 日平均診療点数 3A:4,100 点以上</p> <p>1) 60 日超え患者数の削減</p> <p>2) 平均在院日数 40 日以下の患者増</p> <p>3) 在宅復帰率 72.5%以上の順守</p> <p>4) 利用率 91%(91 人)</p> <p>5) 1 人 1 日平均診療点数 4AB:3,700 点以上</p>

	<p>③医療療養病棟の運営</p> <p>(4) 外来診療の充実</p> <p>(1) 在宅医療の充実</p> <p>(6) 支出の削減</p>	<p>1) 在宅復帰機能強化加算(直近1年間の急性期病院からの受入患者の在宅復帰割合15%以上の維持)の継続管理</p> <p>2) 利用率95.9%(47人)</p> <p>3) 1人1日平均診療点数 5B:2,000点以上</p> <p>1) 1人1日平均診療点数 医科530点, 歯科610点以上</p> <p>2) 健診受診者からの要精密検査対象者を外来診療へ積極的に受け入れ</p> <p>3) もの忘れ外来の更なる充実</p> <p>4) MRI 検査等外来検査の充実</p> <p>5) 効果的かつ単価増に向け各部門が協力して検査等の増進を図る。</p> <p>1) 訪問診療の患者数43人を8年度目標とする。</p> <p>2) 訪問看護, 訪問リハの確実な人員配置による更なる充実</p> <p>1) 消耗品等節約への取り組み</p> <p>2) 診療材料の品目見直しによる経費削減。</p> <p>3) 医療機器の保守契約の見直しによる削減</p> <p>4) 必要最低限の人材紹介会社の活用による経費の削減</p> <p>5) 適切な温度管理による光熱費節約</p>
--	--	--

<p>2 利用者中心のサービスの提供</p>	<p>(1) 健診業務の推進</p> <p>(2) 在宅支援の充実</p> <p>(3) 人材確保</p>	<p>1) 協会けんぽ等受診者への営業活動強化</p> <p>2) 脳ドック・脳簡易検査の営業強化</p> <p>3) 再検査、精密検査等対象者の外来診療への取り込み</p> <p>4) オプション検査の新設と案内強化</p> <p>1) 入院，外来，在宅医療を通じたかかりつけ医機能の充実</p> <p>2) 外部クリニック、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所との連携</p> <p>3) 訪問系事業の拡充への基盤づくり</p> <p>・看護師、理学療法士等の確保を行い、ケア向上及びリハビリテーション単位増等による経営的安定の維持</p>
<p>3 専門職の連携を活かした職場づくり</p>	<p>(1) 各種研修会・学会への参加</p> <p>(2) 研究論文等の取組推進</p> <p>(3) 労働安全衛生の推進</p>	<p>・院内研修の充実、職員実践・研究発表会等への参加促進</p> <p>1) 院内基金を活用した研究の取組</p> <p>2) 研究費助成を受けるための体制づくりに着手</p> <p>1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防</p> <p>2) 有給休暇の計画的取得</p>

<p>4 地域との協働と社会貢献</p>	<p>(1) 認知症疾患医療センター事業 (東京都受託事業)</p> <p>(2) 認知症初期集中チーム (杉並区受託事業)</p> <p>(3) 無料低額診療事業</p> <p>(4) 理学療法士、作業療法士等の受入れ</p> <p>(5) 社会福祉士習生の受入れ</p>	<p>1) 「かかりつけ医認知症研修」、 「看護師認知症対応力向上研修 I、II」、「多職種協働研修」の 開催</p> <p>2) 圏域内における認知症初期集中 支援チーム(区受託)への後方支援</p> <p>3) アウトリーチチームによる訪問支 援</p> <p>4) 外来受診患者の診断後支援</p> <p>5) 認知症抗体薬関連事業</p> <p>6) 「家族介護者教室」の開催</p> <p>7) 連携協議会の開催</p> <p>1) 地域のインフォーマルな支援機 関との連携強化</p> <p>2) 認知症疾患医療センターのアウ トリーチチームと協働</p> <p>3) 区内3チーム(河北・荻窪・当 院)との協働</p> <p>1) 生保・減免等の延患者数割合 10%の調整・管理</p> <p>2) 生計困難者を対象とした無料健 康相談会の実施(団地集会室に て)</p> <p>3) 福祉事務所、社会福祉協議会、 支援団体との協働</p> <p>4) 市区町村と広域的な連携</p> <p>5) 東社協医療部会委員会とMSW分 科会幹事会への委員参加</p> <p>・社会医学技術学院、東京医療学院 大学、杏林大学、日本リハビリテー ション専門学校、文京学院大学、帝 京平成大学、東京YMCA</p> <p>・学芸大学、武蔵野大学</p>
----------------------	---	---

第6 介護老人保健施設事業計画

【介護老人保健施設、通所事業を含む】

サービス目標	重点事項	対応策
<p>1 着実な事業実施のための経営基盤づくり</p>	<p>(1) 収入確保と支出の削減</p> <p>(2) ICT 機器の活用による業務負担軽減と業務効率化</p> <p>(3) 人材の確保</p>	<p>1) 目標利用率の達成 入所 95%、通所 70%</p> <p>2) 経営基盤確保の観点から超強化型老健・在宅復帰率維持を目指し、並びに地域のケアマネ等関係機関との緊密な連携を図る。</p> <p>3) 介護報酬の新加算取得に努める</p> <p>4) 物価高騰への対応 食事業務委託費(食材・管理費)、委託費への対応</p> <p>4) 消耗品・物品削減への取り組み</p> <p>・デジタル技術の活用による業務負担軽減や介護助手の導入を含めた業務効率化を検討する。</p> <p>1) 実習生の積極的受入れ 養成校、人材対策本部と連携し、看護・介護職の人材確保に努める。</p> <p>2) 外国人介護士の適宜雇用及び障害者雇用の推進</p> <p>3) 社会福祉士実習生の受入</p>
<p>2 利用者中心のサービスの提供</p>	<p>(1) 感染症対策の継続と発生状況に応じた柔軟(制限と緩和)な対応</p>	<p>1) 利用者及び職員の日常的な健康管理の継続</p> <p>2) 利用者の QOL を中心とした感染予防対策</p> <p>3) 感染症発生時の影響を最小限に留めるための迅速で適切な初期対応</p> <p>4) 協力医療機関である浴風会病院との連携強化</p>

	<p>(2) サービスの質向上及びリスクマネジメントの徹底</p> <p>(3) ポリファーマシー対策の推進</p> <p>(4) ケアマネジメントの充実と退所カンファレンスの活用</p>	<p>1) 利用者への虐待防止への徹底</p> <p>2) 言葉遣い、身だしなみ、に注意し、不適切ケア防止の徹底</p> <p>1) 医療従事者間の連携推進</p> <p>2) 薬物療法の最適化</p> <p>3) 具体的なガイドラインの活用</p> <p>1) 退所カンファレンス及び家族との関係性の構築から、法人内施設、地域の関連機関と連携し、ご利用者、ご家族が安心して在宅復帰及び施設で生活できるよう退所支援の体制づくりを行う</p> <p>(2) アセスメント研修の実施</p>
<p>3 専門職の連携を活かした職場づくり</p>	<p>(1) 専門性の向上</p> <p>(2) 労働安全衛生の推進</p>	<p>1) 各種研修への参加、全老健への参加</p> <p>2) 地域ケア会議への出席</p> <p>3) 勉強会への参加</p> <p>1) ストレスチェックを活用した予防</p> <p>2) 有給休暇取得状況の管理を徹底し5日間取得について計画的に実施する。</p> <p>3) 職員が安心して業務に従事できるよう職場でのパワーハラスメント等防止及びカスタマーハラスメント防止の推進に努める。</p> <p>4) 安全衛生委員会の定期的な開催と職場環境の整備</p> <p>5) 生産性向上委員会の開催と「5S活動」への取り組みと各部署課題を洗い出し、取り組みを実施する。</p>

第7 認知症介護研究・研修東京センター事業計画

項 目	重 点 事 項	対 応 策
1 研究・開発事業	<p>(1) 基本法施行の動向も踏まえて、今後の認知症介護等のあり方に関する基礎的及び応用的諸課題に関する研究の計画的な実施</p> <p>(2) 研究事業の安定的実施のため幅広い分野からの研究費の確保</p> <p>(3) 認知症の人の Well-being に資するケアに関する研究</p> <p>(4) 令和6（2024）年度研究・開発事業に関する成果の発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究による成果を考慮して中・長期研究計画を策定した上で、各研究費等補助金交付先へ研究課題を申請し、研究等事業を実施 ・ 厚生労働科学研究費、日本学術振興会科学研究費、厚生労働省老人保健健康増進等事業、生活協同組合・民間財団研究助成金等の外部研究費を研究代表者として獲得して活用する。 ・ 基本法推進のための重要なテーマである認知症の人の well-being について、評価方法の実用性を確認した上で、信頼性・妥当性を検証し、インタビューガイドを完成させる。 <p>1) センター研究成果発表会の開催</p> <p>2) 3センター合同研究成果報告会を担当センターで開催</p>

<p>2 研修事業</p>	<p>(1) 認知症介護指導者養成研修及びフォローアップ研修の実施と評価</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修の実施</p> <p>(3) 認知症地域支援体制推進全国合同セミナーの実施</p> <p>(4) 認知症チームケア推進研修の実施</p>	<p>1) 認知症介護指導者養成研修及びフォローアップ研修の実施</p> <p>2) 認知症介護指導者養成研修の改定に向けた準備</p> <p>3) センターと都道府県等自治体の指導者研修担当者との連絡会を開催して、密接な連携を確保</p> <p>1) 新任者研修及び現任者研修の継続的な実施</p> <p>2) 集合方式とウェブ参加型を平行し、研修に参加しやすい工夫の試行</p> <p>3) 認知症地域支援推進員の全市区町村配置後の質の確保を促進するための、都道府県との連携を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源連携・支援体制づくりのため全国各地の取組事例をもとに、自治体の担当者への情報提供のためのセミナーを開催 <p>1) 全国の特養、老健、GH、介護医療院等を対象に認知症チームケア推進研修をオンラインで実施</p> <p>2) 当該研修に基づく実践を効果的に展開するための事例集の普及及びフォローアップ研修の検討</p>
---------------	--	---

3 普及・活用事業	<p>(1) 認知症介護研究情報ネットワーク (DC ネット) の充実に取り組む</p> <p>(2) セミナー等により啓発活動に取り組む</p>	<p>1) DC ネット管理運営会議を設置し、DC ネットのスリム化と構造改革に向けたWGによる改善に取り組む。</p> <p>2) DC ネットをより広く見て頂くよう計画的な改善に取り組む</p> <p>3) 各種研修会・学会など広報活動の充実</p> <p>4) DC ネットを通じた各種研修会の参加申し込みやアンケート回答等を促進</p> <p>1) 研究成果をわかりやすく伝える地域住民向けの公開講座や、基本法の実現の推進に資するための啓発活動を推進</p> <p>2) 東京センター事業について、自治体・外部団体等との連携により情報提供等を実施</p>
4 その他	<p>(1) 事業運営の改善に取り組む</p> <p>(2) 働き方改革の推進</p> <p>(3) 大規模災害対策の徹底</p>	<p>・事業の効率化・集約化に向けて状況把握を行うとともに、事業の持続可能性を確保した経営に関する研究を進めて、今後の超高齢社会において求められる事業運営に向けた改善を実施</p> <p>・見識を持った「お客様ファースト」を継続的に実施しつつ、ハラスメント防止に留意の上、ストレスチェック等を活用した職場環境の改善を実施</p> <p>・大規模災害の対策として、東京センター事業のBCP策定などの体制の整備</p>

